

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神戸市東灘区魚崎浜町 16 番地 7

氏名 株式会社セーフティアイランド
代表取締役 赤澤 一憲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 1 項 の許可を受けた者であることを証する

神戸市長

久元 喜 造



許可の年月日 令和 3 年 10 月 27 日

許可の有効年月日 令和 8 年 9 月 12 日

1 事業の範囲

(積替え・保管を含まない)

- ①ばいじん (水銀含有ばいじん等を除く。)
②政令第 2 条第 13 号廃棄物

以上 2 種類、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(積替え・保管を含む)

- ①燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)
②汚泥 (石綿含有産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。)
③廃油
④廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)
⑤廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)
⑥廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)
⑦紙くず
⑧木くず
⑨繊維くず
⑩動植物性残さ
⑪ゴムくず
⑫金属くず
⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)
⑭鉱さい (水銀含有ばいじん等を除く。)
⑮がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 15 種類、水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光ランプ、HID ランプ、放電ランプに限る。) を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え・保管場所: 神戸市東灘区魚崎浜町 16 番地 7、15 番地 8 面積: 309.42m² 保管上限: 291.88m³

積替えを行う産業廃棄物の種類: 上記事業範囲の①～⑮

以上 15 種類、水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光ランプ、HID ランプ、放電ランプに限る。) を含む。

3 許可の条件 特になし

4 許可の更新又は変更の状況

| | | | |
|-------------|-----------------------|-------------|--------------------|
| 平成13年9月13日 | 新規許可 | 平成28年9月13日 | 更新許可 |
| 平成13年12月28日 | 変更許可 | 平成29年2月24日 | 変更許可 (積替え・保管の品目追加) |
| 平成15年8月20日 | 変更許可 | 平成29年11月10日 | 変更届 (保管面積、保管上限の変更) |
| 平成18年9月13日 | 更新許可 | 令和3年1月15日 | 変更届 (代表者の変更) |
| 平成19年6月22日 | 変更届 (石綿含有産業廃棄物の取扱い附記) | 令和3年10月27日 | 更新許可 |
| 平成23年9月13日 | 更新許可 | | |

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 (無)

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。